

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com

昇開橋 (旧国鉄佐賀線)



旧国鉄佐賀線に架かる筑後川昇開橋は、筑後川をまたいで大川市と佐賀市諸富町を結んでいます。

かつては、船が通るときに上下する鉄道用可動式橋梁でした。

現在は、国指定重要文化財として保存され、歩道橋として1日に数回、上下する観光施設として稼働しています。

この日ちょうど橋が降りていましたが、炎天下、全長507mの橋を渡るのはちょっと無理。橋の真ん中の可動部分までで折り返しました。

スタ
コラ

とこの国の総理

大隈昭子

「総理、あなたはどこの国の総理ですか。今こそ日本が核兵器廃絶の先頭に立つべきです」—8月9日、長崎の5つの被爆者団体の代表は、長崎を訪れた安倍首相に迫りました。

これは、7月7日、国連本部で採択された「核兵器禁止条約」にたいして日本政府がとった態度にたいする痛烈な批判です。

今回の「核兵器禁止条約」は『ヒバクシャ』は、耐え難い犠牲をこうむった存在であ

るとともに、『核兵器のない世界』をつくるクリエイター（創造者）」として明記され、歴史的な条約の採択に立ち会った多くの政府代表が、市民社会の中でもとりわけ広島、長崎の被爆者らが、核兵器の非人道性に対する認識の広がりにも果たしてきた役割に言及し、「ヒバクシャがいてこそ条約が可能になった」と述べ、国連加盟国の63%、122の国が賛成して採択されました。

ところが、日本政府は、世界で唯一の被爆国である日本の政府であるにもかかわらず、この「核兵器禁止条約」の交渉会議への不参加を表明し、この条約への署名を拒否しています。

田上長崎市長は、この日本政府が交渉に参加せず、条約への署名を拒否していることについて、「被爆地として非常に残念だ」と批判。「核保有国の不参加を理由とせず、政策を見直し、条約に参加することを求める」と訴えました。

「どこの国の総理か」全く同感です。



朝倉・水車が動き出した



朝倉の三連水車は江戸時代に整備され、これまで多くの観光客が訪れていました。

九州北部豪雨で多数の流木などによって動いていませんでしたが、被災から約1か月の8月3日から“復興のシンボル”として動き出し、通水を開始しました。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

豪雨被害の労働者及び事業主への雇用保険の特例措置

Q&A

Q: 7月の九州北部豪雨により休業している事業主や労働者への救済措置は、ありますか？

A: 事業所が大雨により直接被害をうけ、労働者が一時的に離職する場合には、雇用保険の失業手当を受給できる特例措置があります。

Q: 特例措置を受けるための条件は、ありますか？

A: 災害救助法適用地域における事業所が災害により休止・廃止して、一時的に離職した場合、離職日前1年間に6カ月以上雇用保険の被保険者期間がある等の要件を満たす必要があります。

Q: 事業主に対する救済措置は、ありますか？

A: 休業を余儀なくされた事業主が、労働者を休業させ、休業手当を支払った場合、雇用調整助成金が利用できます。

Q: どのくらいの助成金が、あるのでしょうか？

A: 労働者に支払った休業手当相当額の3分の2（中小企業の場合）です。

また、財産に相当な損害を受け、納付すべき保険料（厚生年金保険料・健康保険料等）を一時に納付することが出来ない場合は、納付猶予の措置もあります。

* 本制度を利用して、失業給付を受ける場合、休業が終了し、新たに雇用保険被保険者資格を取得しても、当該休業前の被保険者期間は通算されません。ご注意ください。

法改正情報

育児・介護休業法一部改正

育児・介護休業法が、一部改正され平成29年10月より施行されます。改正点は、以下の3点です。

1. 保育所に入れなかった場合など、2歳に達するまでの育児休業が可能になります。（育児休業給付金の給付期間も延長した場合は、2歳まで可能）
2. 労働者に対し、育児・介護していることを知ったとき、育児・介護に関連する制度を周知するための措置を講ずる努力義務。
3. 育児に関する目的で利用できる休暇制度の導入促進の努力義務。

緑のトンネル



いつもは、小浜温泉に泊まっても、翌朝はトンボ返りが常でしたが、この日は久々にゆったりすることができました。ホテルのフロントで周辺の観光スポットを紹介してもらい出会ったのが、この「トンネル」です。

道の両側から緑豊かな木々が生い茂り、トンネルになることから「緑のトンネル」と呼ばれているそうです。昭和13年までは、小浜から愛野間を結ぶ温泉鉄道跡で、単線の跡地で道幅が狭いのですが、対向車も少なく、涼しげな雰囲気を楽しむことが出来ました。

あとかき

暑い夏も峠を越えて、少し涼しくなりました。今年の夏は、気温35度、36度の日が続いたり、九州北部豪雨など異常気象がつづき、大きな被害をだしました。被災されたみなさんへのお見舞いととともに、復旧・復興を願わずにはられません。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

092-409-4188 FAX092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com